

国際博覧会推進本部の後援等名義の使用について

〔令和 3 年 8 月 2 7 日〕  
〔国際博覧会推進本部決定案〕

国際博覧会推進本部は、求めに応じて国際博覧会推進本部の後援等名義の使用を承認することにより、2025 年日本国際博覧会に係る機運醸成等の推進を図ることとする。

このため、国際博覧会推進本部の後援等名義の使用の承認に関し必要な事項は、本部長が定める。